

令和3年6月教育委員会定例会 議事録

開催日時	令和3年6月8日(火) 14時00分
開催場所	長崎県庁行政棟 教育委員会室
出席委員	平田教育長、廣田委員、小松委員、黒田委員、森委員、伊東委員
出席職員	島村政策監、林田教育次長、加藤総務課総括課長補佐、松山県立学校改革推進室長、吉田福利厚生室長、日高教育環境整備課長、上原教職員課長、加藤義務教育課長、狩野高校教育課長、宮崎特別支援教育課長、安永児童生徒支援課長、山崎生涯学習課長、草野学芸文化課長、松崎体育保健課長、大場義務教育課人事管理監、田川高校教育課人事管理監、岩橋体育保健課体育指導監、山崎生涯学習課企画監、立木教育センター所長
開 会	<p>(平田教育長)</p> <p>定刻になりましたので、ただいまから6月定例会を開会いたします。</p> <p>皆様に御報告いたします。規則により、1名の傍聴を許可いたしました。傍聴人にとっては、発言はもちろん、私語、談笑、拍手等も禁止されておりますのでよろしくお願いいたします。</p>
署名委員指名	<p>まず、本日の議事録署名委員を私から指名させていただきます。議事録署名委員は小松委員、伊東委員の両委員にお願いをいたします。</p>
前回会議録承認	<p>次に5月定例会の議事録は各委員に送付されておりますが、承認してよろしいでしょうか。</p> <p>「異議なし」と呼ぶ者あり</p> <p>(平田教育長)</p> <p>御異議ないようですから、前回の議事録は承認することといたします。各委員、御署名をお願いいたします。</p> <p>本日、提案されている議題等のうち、教育長報告及び冊子2,3につきましては、教育委員会の会議の非公開に関する運用規定により、非公開として協議を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。</p>

冊 子 1  
第 8 号 議 案

「異議なし」と呼ぶ者あり

(平田教育長)

御異議ないようですので、そのように進めていきます。

それでは、「定例教育委員会 1」の冊子について審議いたします。  
まず、第8号議案について、提案理由を説明願います。

(松山県立学校改革推進室長)

第8号議案「長崎県立高等学校教育改革第9次実施計画の策定について」御説明いたします。

提案理由は記載のとおり、令和2年3月に策定した「第三期長崎県立高等学校改革基本方針」に基づき、令和4年度から5年度に取り組む、具体的施策をまとめた「実施計画」を策定しようとするものであります。

次に、計画の内容ですが、1つ目が、令和4年度に松浦高校普通科2学級を改編し、本県初の新たな普通教育を主とする学科として、「地域科学科」2学級を設置しようとするものであります。これまでの国の設置基準では、「普通教育を主とする学科」は「普通科」のみとされておりましたが、普通科を置く各高校が特色化・魅力化に取り組むことを推進する観点から、令和4年度から設置者の判断により、学科の特色・魅力ある教育内容を学科名とすることが可能となりました。現在、松浦高校は、文部科学省の研究指定校として、研究開発構想「まっナビプロジェクト」に取り組んでおり、地域課題解決型の探究型学習を進めております。松浦高校におけるこれまでの教育活動の成果等を踏まえ、新たに設置する地域科学科では、普通教育を基盤としながらも、地域課題解決のための探究型学習やキャリアプランニングを進めることで、生徒一人一人が、社会の変化に対応できる「課題解決能力」や「ふるさとを大切にする姿勢」を身に付け、一人一人の進路実現を図る学科にしたいと考えております。

二つ目が、令和5年度に、理数科を設置する長崎北陽台高校、島原高校、大村高校、猶興館高校の4校に佐世保南高校を加えた5校で、「理数科及び普通科の一部」を改編し、大学進学に重点を置いた普通科系専門学科「文理探究科」を設置しようとするものであります。文理探究科では、大学等、各種機関と連携・協働し、教科横断的な探究型学習をさらに発展させるなど、文系・理系を問わず、多彩な分野について学ぶための基盤的学力や、より発展した専門教科や科目、学校

質

疑

で設定する科目に主体的・協働的な学びを取り入れ、総合的学力を育成し、生徒一人一人の高い進路実現を図ってまいりたいと考えております。なお、学科の規模及び学習形態ですが、猶興館高校を除き1学年2学級規模(80人)とし、1年生は共通の教育課程で学習をしますが、2年生から進路希望に応じて分かれ、それぞれの専門科目をより深く学習することを想定しております。

なお、学科の名称につきましては、学科の特色・魅力ある教育内容を表すため、キーワードとなる「地域」「探究」を踏まえ、他県での事例も参考にしながら検討を行いまして、「地域科学科」「文理探究科」としております。

以上で説明を終わります。御審議よろしくお願いたします。

(平田教育長)

これより、第8号議案について、質疑討論を行います。御質問、御意見等ございませんか。

(廣田委員)

この普通科の改編は、急速に科学技術、テクノロジーが進歩していく中、諸外国と比べ、日本のように大学進学だけを目的として、高校は普通科が大多数という国はあまりないですね。そういうことを考えていくと、急速に、改革を進めていかななくてはならないということで、賛成です。この探究科は、後のページに各県の事例をいろいろと示してあるのですが、これは国が、モデルを示したのでしょうか。例えば理数科も、国がモデルを示して各県が設置していったという状況があったと思うのですが、国がこういう探究科を設置しなさいということで、他県に広がり、それで長崎県もやろうとしているのか、そのところはどうか。

(松山県立学校改革推進室長)

探究科につきましては、資料で、他県での取組状況をお示しさせていただいておりますが、国から特にモデルを示されて取り組んだところではございません。京都府の京都市立堀川高校が先進的に取組を行っておりますが、近年の社会的な変化に対応できる力を育成するという観点で、例えば、山形県は平成30年から取り組んでおりますし、山口県は平成29年から理数科を設置していた高校で同様に取り組んできており、近年、他県も動いている状況です。

(廣田委員)

前回の説明のときに、この探究科を設置する目的が今後の大学入試を踏まえてということに対して、少し苦言を呈した委員もおられたと思うのですが、大学入試というのは、国の教育課程に則って、授業を行い、その上で大学入試の科目を設定されているので、国が指定した教科書を使って、授業を行わないと、なかなか学科として成立しない。しかし、それでは今までの普通科と変わらないという恐れが出てくるのですよね。探究科を設置する以上は、国指定の教科書がない科目を設定して、例えば、流行りのAIやプログラミング等、教科書がなくても、自分たちで教科書を選んで設定して授業を行っていくということをしないと、テクノロジーの進歩には追いついていけないと思います。要するに、各学校が、国の指定した教科書がない状態で、自分たちで教科書を設定して、そして、科目の授業を行っていく。しかし、そういうことになると、今度、大学入試に追いついていけないというジレンマも出てくる。一方で、保護者の要求は大学にもちゃんと通してほしいという状況もあると思うので、非常に難しい。果たして高等学校にそれだけの覚悟があるのか。5校も一遍にやろうとしています。その辺はどうですか。

(松山県立学校改革推進室長)

委員、おっしゃられるとおり、学習指導要領にある教科・科目につきましても、文部科学省の検定済教科書を使用するということになりましたが、それぞれ学校では学校独自の設定教科や科目を、今後、教育課程を研究していく中で、そういった設定を考えていくようになるのかと思います。その場合、学校教育法の附則第9条による教科用図書を学校で検討していく流れになると思っております。

(廣田委員)

確かに、国指定でない教科書を設定する学校が増えた方が、今の時代にあっていると思います。要するに教科書がない状態で、自分たちで教科書を作っていくといけない。そういう苦勞をして、教育課程を作って、きちんと教えていけるのか、果たして間に合うかなという感じがするわけです。覚悟を持って、各学校は行っているのですか。

(松山県立学校改革推進室長)

今後、学校と一緒に、教育課程も検討して進めていくのですが、委員が御心配されているところも含めまして、準備はしっかりと行

っていきたいと思っております。

(廣田委員)

資料の中にもいろいろと記載しておりましたが、とにかく、今からの子どもたちに受け入れられるように、高校を卒業したときにどういう資格が取得できて、そして大学に進学できるのか、そういうことが生徒を獲得するためには非常に大事になっていくと思いますし、海外研修や大学での研修も大事です。ですから、大学との連携や、また県立図書館との連携、前回も言いましたが、そういうことも積極的に行って、体験学習を増やしていかないと、この文理探究科は、成功しない気がするので、ぜひそういうところも、しっかり学校に働きかけていただきたいと思います。

(松山県立学校改革推進室長)

文理探究科におきましても、大学を初め、国際機関、国の機関や企業と連携協働しながら、教科横断的な探究型学習の充実を図っていきたいと考えております。具体的な連携先、協働先につきましては、今後、学校と研究を進める中で、しっかり対応していきたいと思っております。

(黒田委員)

これまでの普通科が地域科学科、文理探究科へということで、今後、このような形が拡大していくのでしょうか。それとも、その地域にあった高校のみが、選択されるのか、その辺はどうなのですか。

(松山県立学校改革推進室長)

これまでの普通科は、画一的、一斉的というイメージで、学校としての魅力が、なかなか打ち出せていないところが、1つ課題として、改革の方向性になっているので、今後、松浦高校での取組みも検証をしながら、必要に応じて検討していきたいと思っております。

それと、文理探究科の方なのですが、これは普通科ではなくて、大学科としましては、専門学科ということになります。専門学科の中の理数に関する学科、国際に関する学科の総称ということになっております。

(黒田委員)

大学が高校と連携をして、高校在学中に大学の単位が取得できるような方向性にもなりつつありますよね。今後、大学と高校の探究

科が結びつくことになるのでしょうか。

（松山県立学校改革推進室長）

その大学で学ぶ内容の単位修得までは、私もまだよく理解しておりませんが、方向性としてはそのような動きになっていくのではないかと思います。

（黒田委員）

前回の教育委員会の際に、「地域科学科の目的は、大体わかりそうな気がするが、生徒や保護者が、わかりづらいのではないか。」と申し上げたのですが、事務局におかれましても、この地域科学科は、よく議論された上での結論なのだなということが、大体わかってまいりました。その上で、私の仲間と話をしてみる中で、地域科学科は、地域創生科というような名称の方がわかりやすいのではないかと意見もありましたので、一応、申し上げておきたいと思います。

（松山県立学校改革推進室長）

名称につきましては、この短い文字数の中で特色ある学びを伝えるのは、限りがあるかと思います。黒田委員おっしゃられたような、名称につきましても、検討いたしました。ただ、あくまでもここで学ぶ内容というのは、今後、生徒が社会に出ていく中で、どういった課題解決のプロセスを経ると、ここまでできるのかという手法を学ぶということで、今回は「地域を科学して未来を拓く、教養を深めていく。」という視点に立って、地域科学科という名称にしました。

（小松委員）

提案の方向性としては、私としても、この方向でいいと思うのですが、まずこれを読んだときに感じたのは、文理探究科や地域科学科という名称もそうなのですが、何をやるのかなというところがやっぱりよくわからない。はっきり申し上げて、資料を読めば読むほど何をやろうとしているのかわからない。私たち、企業の中でも、よく気をつけるのですが、例えば営業部、第1部、第2部、第3部とあるわけです。しかしそれは、お客さんからしたら大変失礼なことで、1部、2部、3部と言われても何を行う営業部かわからないのですよ。だから、あなたたちは、その部で何をするのか、お客さんにわかるように、きちんと名称をつけてくださいと、ずっと言っ

てきました。名称については、この学科は何を行うということが、ひと目で、イメージができる表現がほしいという気がいたしました。地域科学科、文理探究科の名称については、百歩譲ったとしても、この下に書いてある目的部分の記述が、わかりにくくて、私自身がよく理解できておりません。昨年度の資料の中に、3行ぐらいにまとめてある記載の方がわかりやすい。そのぐらい簡潔にして、わかりやすい説明文と名称にさせていただきたいというのが希望です。

それから教育大綱をまとめたときに、この地域科学科というのが教育大綱の1番「ふるさと長崎への愛着」、これに結びつくと思います。それから文理探究科については2番と3番ですかね。「確かな学力を身につけ、グローバルな視野に立った、活躍できるような人間」、そういう長崎県の総合教育会議の資料もあるわけですから、そこら辺との関連づけも行っていただいた方がいいのではないかという意見でございます。

(松山県立学校改革推進室長)

設置のねらいや、その目的につきましては、しっかり中学生、保護者に伝える必要がございますので、今後、周知を図っていくわけですが、その中でしっかりこういった学びができます、こういうところを目指します、出口はこのような形が想定されますという内容も、しっかり盛り込みながら周知活動を行ってまいりたいと思います。

それと最後の委員さんの御意見の部分につきましては、今後、そういったところを踏まえながら整理をしたいと思います。

(小松委員)

あと1つ質問ですけども、配っていただいた資料の2-1に、文理探究科が1年次にあって、2年次、3年次に理数探究と国際探究に、分かれるわけですね。この文理探究科の方も、そういうものをイメージしているのですか。

(松山県立学校改革推進室長)

1年生は、80名2学級規模で括るような形で募集をいたします。これが文理探究科になります。1年生では共通の教育課程で学習をしますが、それぞれの進路希望に応じて、2年になると、理数探究、国際探究に分かれまして、より専門的な学びを行います。そういう形にありながらも、教科横断的な学びというのを組み込みまして、総合的な学力を育成していきたいと思っております。

	<p>(平田教育長) 他にございませんか。</p> <p>- - - - な し - - - -</p> <p>(平田教育長) 特にないようですので、質疑討論をとどめて採決いたします。 第8号議案は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。</p> <p>「異議なし」と呼ぶ者あり</p>
<p>可 決 第9号議案</p>	<p>(平田教育長) 御異議ないものと認めます。よって、第8号議案は原案のとおり可決することに決定されました。 次に、第9号議案について、提案理由を説明願います。</p> <p>(松山県立学校改革推進室長) 第9号議案「長崎県立学校管理規則の一部改正について」御説明いたします。 資料3ページからになります。提案理由は記載のとおり、長崎県立高等学校教育改革第9次実施計画に基づき、令和4年度に松浦高校の「普通科」を改編し、新たに「地域科学科」を設置することに伴い、当該規則を改正しようとするものであります。 以上で、説明を終わります。御審議よろしくお願いいたします。</p>
<p>質 疑</p>	<p>(平田教育長) これより、第9号議案について、質疑討論を行います。御質問、御意見等ございませんか。</p> <p>(黒田委員) この普通科というのは従来どおり残るのですか。</p> <p>(松山県立学校改革推進室長) 普通科は、そのまま2年生、3年生が在籍するということになりますので、卒業する時点まで普通科は残ります。</p>

<p>可 報</p> <p>決 告(1)</p>	<p>(平田教育長) 他にございませんか。</p> <p>- - - - な し - - - -</p> <p>(平田教育長) 特にないようですので、質疑討論をとどめて採決いたします。 第9号議案は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。</p> <p>「異議なし」と呼ぶ者あり</p> <p>(平田教育長) 御異議ないものと認めます。よって、第9号議案は原案のとおり可決することに決定されました。続いて、報告事項に入ります。 報告事項(1)について、説明をお願いします。</p> <p>(加藤総務課総括課長補佐) 5ページ「報告事項(1)『令和3年度県市町教育委員会合同研修会概要報告について』」を御覧ください。 去る5月18日、「県市町教育委員会合同研修会」を開催いたしましたので、その概要について御報告いたします。本研修会は、先般5月定例会において御報告しておりましたとおり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、教育長部会のみ、オンライン会議の形式により実施をいたしました。参加者は、県・市町教育委員会教育長で、全市町教育長御本人に御参加いただいております。 内容でございますが、本県教育行政に関する意見交換ということで、資料に記載の3つのテーマについて、各市町の現状や課題、先進的な取組み、県の施策に対する御意見など、活発な意見交換がなされました。オンライン会議ということで、通信状況など運営上の心配もございましたが、各市町の御協力により、大きな問題もなく、県・各市町にとって大変有意義な研修となったものと考えております。 なお、当日の議論の詳細につきましては、お手元の別冊「県市町教育委員会合同研修会 意見・協議概要」としてまとめておりますので、後ほど御覧いただきますようお願いいたします。 報告は以上でございます。</p>
----------------------------------	--

<p>質 疑</p>	<p>(平田教育長)</p> <p>ただいまの報告に対して御質問等ございませんでしょうか。</p> <p>(廣田委員)</p> <p>合同研修会資料の5ページに、佐々町の黒川教育長さんが「教職員免許制度において、65歳以上の臨時的任用教職員について非常に危惧している。」と発言しているのですが、要するに65歳以上の人を臨時的教員として任用していかなければならない。そういう人しか、多分、佐々町にいないのではないかと、思ったのですよね。多分、そういう人を確保していかないと、教育が成り立たない。なぜかという、今、小学校の教員採用の倍率が、低倍率化しており、成り手がなく、そして任期の途中で退職する人もいることを、聞きました。そういう状況の中で定年退職した人の中から、臨時的任用をしないといけない。何で65歳以上の人を臨時的教員にしてはいけないのか、その制度がよくわからなかったのですが、どういうことですか。</p> <p>(大場義務教育課人事管理監)</p> <p>66歳以上の方々は免許更新の必要はなく、これから65歳以下の方々は免許更新をしないと免許を失効することになります。更新をしていただく際に、幾ばくかの手間と、そして料金がかかるということへの危惧があるということだと思います。年齢が高いからという部分だけではない、その制度のことではないかと思います。</p> <p>(廣田委員)</p> <p>例えば医師免許とか薬剤師の免許は全然、失効しないですよ。国が、教員免許だけ研修しないと更新できない制度にしているの、教員の成り手がまた少なくなっているのではないかと思います。今の免許更新制度が、果たしてこれでいいのか、国に働きかけをしていただければと思います。</p> <p>それと、ある本を読んでいたら、例えば2007年に生まれた人たちは、50%以上が107歳まで生きることが書いてありました。107歳まで生きていたら、恐らく70、80歳はとても元気にしていると思うのですよね。そういう人たちを教員の成り手がなくなるときに、任用することは、非常に大事なことはないかと感じました。これは本を読んでいて思った感想です。</p>
------------	--

(黒田委員)

臨時的任用職員の件ですけれども、どこかで読ませていただいたのですが、任用に当たっては30時間の研修が必要ですよ。ということは今、65歳の方が再任用されるためには、30時間必要だということなのですかね。退職された方に関しては、今まで何十年もやってきたプロですよ。退職された方の実績というのは、それにはカウントされないのですか。新たにまた研修を30時間も受けなければいけないのですか。もし、県の制度でできるのであれば、改善の余地があると思うのですが、いかがですか。

(大場義務教育課人事管理監)

この制度につきましては、国の方針ですので、現在、10年ごとに免許更新を行っているところです。教育再生実行会議の中で、6月3日付でありますけれども、教員免許制度も含めた形のさまざまな施策といいますか方針についても検討を進めていくという報道がありますので、国の動きを注視していかなければならないと考えているところです。

(黒田委員)

そうすると、臨時的任用職員であれども、やはり国の方針に縛られているということですね、わかりました。

(伊東委員)

先ほど廣田委員が仰っていた医師、それから薬剤師の免許なのですが、確かに、何かの不祥事がない限りずっと生涯、免許は続きます。ですが、今は、医師免許の上に専門医や認定医というものがあり、それは必ず更新が必要になります。更新して医療の質を保つということになっております。

(小松委員)

実績を持った先生たちが、臨時的任用のために研修が必要である一方で、新規採用では、いろいろと採用条件を緩めていますよね。内外教育を見ますと、語学に堪能な民間企業の人たちを採用したり、福岡市では教育実習で評価の高い生徒の試験を免除したり、茨城県では2021年度は大卒者の採用試験で一般試験を除外したりと、非常に採用されやすいようにしています。それはそれで、1つの手ではあると思いますが、実績がある人たちに、また研修を受けないといけないというのは、少しおかしい気がします。新聞でも、この

報 告( 2 )

制度が不評になっており、先生たちにとっても、働き方改革の観点から話題になっているみたいなので、矛盾があるなという気がしている次第です。これは感想です。

( 平田教育長 )

ほかにございませんか。

特にないようであれば、続いて報告事項( 2 )について説明をお願いします。

( 日高教育環境整備課長 )

資料の 6 ページでございます。報告事項( 2 )「県内公立学校の耐震化の状況について」、御報告いたします。

文部科学省では、毎年 4 月 1 日現在の公立学校施設の校舎及び体育館等の耐震改修状況調査を行っており、7 月頃、全国の状況が公表される予定となっております。これに先立ちまして、県内の公立学校の耐震化の状況について、速報値として取りまとめましたので、御報告をいたします。

まず、1 の構造体( 建物 )の耐震化の状況についてであります。記載の表を御覧ください。県立の高等学校、特別支援学校については、耐震化を全て完了しております。公立小中学校につきましては、表の一番下でございますとあり、長崎市内の 1 校 5 棟について未完了となっており、耐震化率は 99.8% となっております。なお、未完了となっている 1 校については、現在改築に向けて計画中であり、令和 4 年度末までには対策を完了予定と伺っております。

次に、2 の非構造部材の耐震化の状況について御説明いたします。近年発生しました震災においては、構造物、建造物の被害とともに、屋内運動場等の天井や、照明器具等の非構造部材の落下などによる被害が発生したことから、非構造部材の耐震化もまた重要な課題となっております。県立高等学校及び特別支援学校につきましては、全て完了しております。公立小中学校についてでございますが、の屋内運動場等における吊り天井の落下防止対策につきましては、対象となる建物 505 棟のうち、対策未実施の建物が佐世保市の 1 棟となっており、対策実施率は 99.8% となっております。なお、対策未実施の 1 棟については、令和 4 年度末までに対策完了予定となっております。

次のページを御覧ください。の屋内運動場等における照明・バスケットゴールの落下防止対策については、全棟数 505 棟のうち、対策実施済みが 423 棟で対策実施率は 83.8% となっております。続いて、の、以外の非構造部材でございますが、これは吊天

<p>質 疑</p>	<p>井や照明等を除いた、建物すべての外壁、窓、本棚等が対象となるものでございます。対策の実施状況でございますが、全486校のうち、対策実施校数が281校、対策実施率は57.8%であり、前年度から9.7ポイント増となっております。市町ごとの耐震化率等につきましては、資料8ページから9ページに掲載のとおりであります。なお、. の非構造部材の耐震対策が未実施の市町については、各市町において整備計画を策定し、早期完了に向けて取り組みを行うよう、強く働きかけてまいります。</p> <p>以上でございます。</p> <p>(平田教育長)</p> <p>ただいまの報告につきまして、御質問等ございませんでしょうか。</p> <p>(廣田委員)</p> <p>7ページの に、屋内運動場における照明・バスケットゴールの落下対策率が、83.9から83.8に落ちております。全棟数が、516から505と減っており、対策実施済みが433から423に減っている。この全棟数が減るといのは、例えば閉校で対象の棟数が減ったのか、何で全棟数が減ってくるのか。あと、全棟数が11減って、10対策実施済みの棟数が減ってということになっておりますが、普通は、対策実施済みの棟数も上がってこないといけない。どういうふうに、この数字を見ていけばいいのか、わからなかったのです。</p> <p>(日高教育環境整備課長)</p> <p>全棟数につきましても、閉校等で棟数は減っております。それと昨年、諫早市につきましては100%だったのですが、昨年の8月に、照明器具を梁等に取り付けております、取り付け金具に錆が浮いているのが見つかったということで、市内の全小中学校を緊急点検しましたところ、12棟において、何らかの対策が必要であるということで、昨年100%だった諫早市が72.1%に落ちております。ただ、ほかの市町では対策を進めて、対策率100%のところもございますので、トータルとして0.1%減になったということでございます。</p> <p>(廣田委員)</p> <p>今の説明で何となくわかった気がするのですが、改めて錆が出てきてという、その最初の時点のもとになる数字、どういう状況で落</p>
------------	--

下防止をしないといけないのか、そこの設定が甘かったということですか。

(日高教育環境整備課長)

諫早市につきましては、ボルトで照明器具を建物の天井梁につける作業をしていたのですが、そのボルトが錆びていたということで、もう12校新たに発見されたということでございます。

(廣田委員)

最初の落下防止対策をしないといけない状況の調査が、適切に行われた調査だったのか、また調査をするたびに、来年また錆が出てきてというふうが増えてくるものなのか。本当に100%になっていくのかと不思議に思ったものですから。

(日高教育環境整備課長)

当初の調査につきましては、学校職員の目視で調査しておりましたが、今回、専門家による調査を実施し、はっきりわかったということでございますので、今回の調査は適切であったと考えております。

(廣田委員)

教職員の目視による調査を前提として、対策が行われているということであれば、欠陥があるような感じがします。耐震化は、命の危険に関わることだから、専門家がきちんとした調査をかけた上で何%になりましたということをししないといけないと思います。

(日高教育環境整備課長)

構造体の耐震化につきましては、すべて専門家による調査を行っております。非構造部材につきましては、まずは教職員による調査、その結果、安全か不明な箇所を、市町教育委員会の方から専門家の方に調査を依頼して、調査を行っております。教職員による調査、それから専門家による調査も終わった段階での調査結果となっておりますので、この結果については、信憑性があるものと思っております。

(小松委員)

今、廣田委員が言われたとおりなのですが、1年経っているのに比率が少なくなっているのは、どうしても引っかかるわけです。恐

らくこれは全棟数のAの次にA'というものがあって、また次のBもBとB'、次のCもCとC'と多分、数字があると思います。そういう説明をしないと、せっかく80%ぐらいから100%になったところが、一律の数字だと、心配になるわけです。

それから、構造物の\*のところは令和2年の4月1日現在と記載していたので、令和2年4月で何かあったのかなと思い、前の資料調べたら、公立小中学校の学校数が今486になっているのですが、確か前は493です。全棟数が今、2,049ですが、前の数字が2,064です。耐震化済みの棟数も、2,044が前の数字は2,052です。何らかの変化が起きているのです。たまたま耐震化のところの数字は99.4で同じなのですが、進捗率のところで、疑問を生じるところがありました。もうちょっと調べていただきたいという気がします。

(日高教育環境整備課長)

記載方法につきまして、昨年は松浦市立鷹島小中学校が新たに改築しまして、耐震化を満たすようになっておりますので、その辺の比較等もできるような記載の方法については検討したいと思えます。

(平田教育長)

ほかにありませんか。

報 告(3)

特にならぬようであれば、続いて報告事項(3)について説明をお願いします。

(田川高校教育課人事管理監)

ただ今お配りした資料を御覧ください。報告事項(3)令和4年度長崎県公立学校教員採用試験につきまして、先日5月27日に出願を締め切りましたので、その志願状況を報告いたします。

表は、校種別及び養護教諭の志願状況についてまとめたものであります。小学校の志願者は、343名で、昨年度比14名の増、中学校の志願者は、301名で、昨年度比44名の減、高等学校の志願者は、270名で、昨年度比31名の減、特別支援学校の志願者は、83名で、昨年度比15名の減、養護教諭の志願者は、97名で、昨年度比11名の減となっております。総計1,094名の志願がございまして、志願倍率は2.4倍となりました。昨年度に比べ、志願者数が87名の減となる中、採用予定者数は35名増となったことから、昨年度同時点の志願倍率2.8倍と比較すると、0.4ポイント下がり、

質 疑	<p>今年度の倍率は2.4倍となっております。なお、本日お示ししている志願者数は8月20日を締切日としている関東・関西会場での受験希望者を含んでいない暫定値となっております。</p> <p>続きまして、裏面、「2参考」には、今年度実施の教員採用試験の主な変更点に関するデータを掲載しております。変更点の1つ目は(1)大学推薦特別採用試験の導入であります。教師として優れた実践力を発揮することが期待される学生を学長が推薦する制度で、御覧の校種・職種であわせて75名の志願者がございました。そのうち県外高校出身者の志願者は20名で志願者全体に占める割合は27%であります。変更点の2つ目は(2)年齢に関する出願の要件を満49歳以下から満59歳以下に変更した点であります。その結果、50歳代の志願者が49名ありました。各年代別の志願割合は、表の下に円グラフで示しておりますが、50歳代が占める割合は5%ということになりました。</p> <p>今後の日程は、第1次試験を7月11日に実施いたします。受験状況については、後日報告いたします。報告は以上でございます。</p> <p>(平田教育長)</p> <p>ただいまの報告につきまして、御質問等ございませんでしょうか。</p> <p>(廣田委員)</p> <p>今年も、昨年と同じですけど、この小学校の1.5倍というのは本当、危機的な数字です。倍率1.5倍というのは、ほとんどの人が通る感じですよ。果たして、これで本当に小学校の先生としての確かな人物を合格者とすることができるのかどうか。恐らく九州で最低ではないのかというぐらいで、九州各県、全国の状況と比べてみて、長崎県の倍率は一番、低いのではないですかね。後で結構ですので、全国の状況が出てきてから、お知らせをいただきたいと思います。採用年齢について、小学校の教員は、59歳以下に引き上げても、この状況であれば、先ほどの臨時的教員じゃないですけども、退職した60歳以上でも採用することまで考えていかないといけないという気がします。感想です。</p> <p>(伊東委員)</p> <p>昨年、小学校の志願者は多分、全国で下から2番目だったと思います。一番下か、一番下から2番目ぐらいだった。</p>
-----	--

(大場義務教育課人事管理監)

令和元年度実施の令和2年度採用の教職員の倍率が1.4倍ということで、長崎県はお隣の佐賀県と並んで最下位だったという文部科学省の報告がっております。

(森委員)

教員の質の低下を、危惧している保護者の方がたくさんおられて、中学校の先生で、生徒が塾に行っている前提で、授業を進めている傾向があると聞いたことがあります。だから塾に行っていない子についてはいけない、何のための教員なのかという話を聞く機会があります。高校の先生についても同様の授業の進め方をされているところもあるという話を伺っております。どうにかならないのかなと、感じたところです。

(加藤義務教育課長)

倍率の低下ということに、大変、懸念しております。ただし本年度、来年度採用に向けて、さまざまな手を打ったということで、一定の歯止めはできたのではないかなと思います。全国的には、やはり厳しい状況が続いているということにはございます。ここで満足することなく、さらなる改善を図っていきたいと思いますし、関東、関西会場の受験も、まだ残っております。この関東、関西会場の受験で、他県の本務者として働いている教員を、長崎県に取り込んでいきたいと思っております。

もう1点、塾に通っていることを前提として授業をするということですが、これに関しては望ましくない授業と思っております。そこは適切に学校で指導をする必要があると思いますし、市町教育委員会からも指導をしていく必要があると思っております。

(森委員)

裏面の大学推薦特別採用選考の志願状況なのですが、例えばこれを実施することによって、県内で受けてみようかなと大学生の考え方が動いた情報はありますか。

(大場義務教育課人事管理監)

小学校は40名から50名の増を期待しておりました。推薦制度での志願が63名ですので、目標値を上回っております。県外も17名の県外高校出身者が小学校で志願しておりますし、美術、技術でも3名ほどが志願しております。中学校で言いますと、年齢撤廃

と推薦制度により10名を想定しており、12名ということは、一定の効果はあったと考えております。

(加藤義務教育課長)

大学の推薦枠に関しては、例えば小学校において、63名の志願がっております。この条件というのが、長崎県での教員を第一志願とするものと条件を加えておりますので、これまでは他県も受験する方も多数おられたのですが、本県での教職を志願しておられる志のある方が集まってくださったというのが、大きな利点かと思っております。本年度、この制度を初めたばかりですので、周知が、全国的にできていたかという、まだまだ十分ではなかったのかなと思っております。ぜひ、この制度を活用しながら、次年度さらなる拡大、改善に向けて取り組んでいきたいと思っております。

(小松委員)

関東、関西の数字もまた楽しみなのですけれども、年齢を50代に上げたところでも、効果が出ているわけですよ。ですから、何もしなければ、そのままなのですが、次々、新しい手を打てば、何か出てくると思います。ですから、非常に危機感がありますけれども、もっと前向きに考えていろんな手を打っていきましょうという気がいたします。

(黒田委員)

今、いろいろ人口も減っていく中で、やはりこういう教職員の成り手がどんどん、一般の業界との競争も含めてありますから、減ってくるということは当然、考えられるわけですね。私は必ずしも、この競争倍率が低いから、もちろん危機意識はあって当然ですけども、だめだということではなくて、やはり一定の質が担保できるということが基本命題でありますので、そういう観点から見れば、例えば今、長崎大学教育学部という立派な学部があるわけですから、長崎大学ともっとタッグを組んで、質が担保された教職員を、長崎県の教員に採用するのだという、そういう方針というものができないものなのではないでしょうか。質が担保されれば、私は必ずしもこの1.5倍、2.5倍というのは危惧することではないと思います。どんどん、どんどん競争倍率が上がる時代はもう終わりましたよ。その辺はちょっと考え方を転換して、まさに地域とタッグを、地域の大学とタッグを組んで、質を担保していくということが大事なのではないでしょうか。

報 告( 4 )

( 加藤義務教育課長 )

ありがとうございます。大学と連携しながら、どのように教員を養成して、そして採用していくかというのは、大きな課題だと考えております。私どもも長崎大学とさまざまな場で協議をしながら進めておるところです。1つ紹介いたしますと、先日、市町教育長の会議の中でも、ある市町の教育委員会が、長崎大学と連携しながら高校生に働きかけたり、また中学生に働きかけたり、そういう取組を始めているところもございます。今後、連携を大事にしながら養成、採用を進めていきたいと考えております。

( 平田教育長 )

ほかにありませんか。

特にないようであれば、続いて報告事項( 4 )について説明をお願いします。

( 狩野高校教育課長 )

11ページの「報告事項4」、「教育委員会規則の改正」について、御説明いたします。

「1 報告内容」に記載のとおり、本県における行政手続きに係る押印や書面提出等の制度や慣行の見直しに伴い、教育委員会規則で定める提出関係様式を6月1日付けで改正しました。改正の内容としましては、県立学校管理規則に係る定例的な承認願や届出など、例えば「休業日・授業日設定届」などの5つの様式について、校長印の押印箇所を削除しました。

同様に県立中学校管理規則に係る「教材使用承認願」など、定例的な2つの様式について、校長印の押印箇所を削除しました。

また、技能教育施設の指定の申請等に関する規則に係る「技能教育施設指定申請書」など、4つの様式について、代表者印の押印箇所を削除しました。

以上です。

( 加藤総務課総括課長補佐 )

私の方から、教育委員会全体の件数について補足説明をさせていただきます。12ページを御覧ください。対外的な行政手続きについてでございますが、6月1日時点で、全体で110件ございます。うち、教育委員会規則改正を含め、各課が所管する要項等の改正により、押印見直し済みの件数は62件で、全体の約6割となっております。ま

<p>質 疑</p>	<p>た、対応未済件数は48件となっておりますが、その手続きにつきましては、全て補助金関係であり、そのうち47件については、規則を所管する知事部局の所管課と調整を行っているところです。残り1件については、長崎県高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励資金貸与関係」であり、借用書にあたる書類であるため押印廃止は困難なものでございます。</p> <p>補足説明は以上です。</p> <p>(平田教育長)</p> <p>ただいまの報告につきまして、御質問等ございませんでしょうか。</p> <p>(小松委員)</p> <p>これは前回、全体がわかるようにしてくださいと言ったことに対してつくっていただいたのですか、どうもありがとうございます。</p>
<p>報 告(5)</p>	<p>(平田教育長)</p> <p>ほかにありませんか。</p> <p>特にないようであれば、続いて報告事項(5)について説明をお願いします。</p> <p>(岩橋体育保健課体育指導監)</p> <p>冊子1の13ページをお開きください。2年ぶりの開催となりました県高校総合体育大会は、御案内のとおり総合開会式が中止となりましたが、6月5日(土)より競技が始まり、本日、予定通り大会第4日目を迎えております。勝利を目指して懸命に競技する生徒達の姿を見ることができ、嬉しく思います。昨日までの団体競技の結果については、本日お配りしております資料のとおりでございます。</p> <p>主な結果を御紹介すれば、16ハンドボール男子の長崎工業の初優勝をはじめ、6体操男子の大村工業が15大会ぶり13回目の優勝を果たすなど、新しい力の台頭が見られ、この夏、北信越で開催されるインターハイでの活躍を期待いたします。</p> <p>団体競技では、全国レベルの競技力を持つ13大村工業のソフトボール男子、14バドミントンでは、瓊浦男子、諫早商業女子、9島原剣道女子、また、3月に開催された全国選抜大会で3位入賞を果たした13長崎商業ソフトボール女子などは、実力通りに優勝を果たし、インターハイでの上位入賞が期待されます。</p> <p>本大会は、6月11日(金)に最終日を迎え、ラグビーとサッカーの決勝戦が予定されております。後日、全競技の結果の確定版を6月</p>

<p>質 疑</p>	<p>13日(日)に開催予定の「全国高等学校定時制通信制体育大会長崎県予選大会」の結果と併せて、再度お知らせさせていただきます。</p> <p>以上で報告を終わります。</p> <p>(平田教育長)</p> <p>ただいまの報告につきまして、御質問等ございませんでしょうか。</p> <p>(廣田委員)</p> <p>このコロナ禍で、無観客で実施をされたのですが、マスコミの皆さんの報道姿勢に、感激しました。この2、3年、高総体を、よく報道してくださっているなという感じがするのですよね。県の方で、働きかけて、そういう報道をお願いしているのですか。それともマスコミ独自の判断で行っているのですか。</p> <p>(岩橋体育保健課体育指導監)</p> <p>マスコミの皆様方も、コロナ禍で結構、大会が中止となっておりますので、その分、注目度は高いと思っております。またマスコミの各社におきましては、高校のスポーツだけではなく、国体関係等の競技につきましても、常に情報交換等しておりますので、そういった中で、引き立てていただいているものと考えております。</p> <p>(廣田委員)</p> <p>夕方5時半から6時半ぐらいの時間帯に流れてくるニュースを見ながら、もうほっとする感じがいたします。このコロナの影響だけで終わるのではなく、来年以降も、高校生が真剣に大会で活躍する場面を見るというのは、非常に感動的な部分が多いので、ぜひお願いをしたいと思います。</p> <p>(森委員)</p> <p>記憶が定かではないのですが、Youtube配信を生で多分されていたのかな、競技会場によっては。それがやっぱり応援に行けない子ども達にはすごく好評で、私の父もバスケット関係者で、「今日、決勝があるから、Youtubeを観ないと。」と、生で観ることができ、すごくありがたいなと思いました。コロナ禍以前では、なかなか、そういう配信には力が入らなかったもので、会場に行けない方も観られる環境があるというのは、すごくありがたいと思います。</p>
------------	--

(岩橋体育保健課体育指導監)

ありがとうございます。Y o u t u b e等の配信につきましても、今回の高総体につきましても、1年をかけて準備をしてきました。高体連におきましても、昨年の秋ごろの専門委員長会におきまして、コロナ禍において、感染状況を見据えながら、無観客で開催しなければいけないときもありますので、そういうY o u t u b e等の配信を、各専門部とも積極的に取り組もうということで、投げかけはしております。また各競技団体、例えばサッカー協会やバスケット協会等、連携を図っており、そこが独自に放送各社と連携を取りながら配信している例もございます。また今後も、そういった形で、コロナ禍においても、感染状況に応じて、しっかりとした取組ができるようにしたいと思っております。

(森委員)

定時制通信制大会の6競技は何の競技があるのでしょうか。

(岩橋体育保健課体育指導監)

競技につきましては、定時制通信制大会はバレーボール、バスケットボール、卓球、バドミントン、サッカー、軟式野球となっておりますが、参加申込がない競技もあると聞いております。

(平田教育長)

ほかにありませんか。

特にないようであれば、以上で報告事項を終了いたします。

次の議案審議から非公開で行いますので、傍聴人の方及び報道関係者の方は退席をお願いいたします。しばらく休憩いたします。

議題(秘密会)

(別紙議事録)

報告(秘密会)

(別紙議事録)

午後4時16分、本日の会議を終了